

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-------|---------|--|---|
| 1 | 27～32 | 5-2～5-4 | 「うきは市教育プラン」あるいは、「施設整備方針」に「学校教育におけるワンヘルスの普及・推進」を入れる必要があるのではないか。 | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>P29 5-2 1行目～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土を学ぶ学習に充実 「義務教育の（中略）カリキュラムを作成して実践します。」 <p>↓</p> <p>(修正前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土を学ぶ学習に充実 (修正後) <ul style="list-style-type: none"> ■ 郷土やいのちを学ぶ学習に充実 <p>(追加)</p> <p>また、人と動物と環境のより良い関係づくりのため、「ワンヘルス」 ※1に取り組みます。</p> <p>※1 ワンヘルスとは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」が相互に密接に関係しているという理念。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-----|-----|---|---|
| 2 | - | - | <p>義務教育学校であることは、財源確保のため必要不可欠であるし、各々メリット、デメリットがある。小学生と中学生では発達段階の違いがあるが教育の場を集結してよいのか不安である。校長の挨拶にしても1年生から9年生までに理解される言葉が求められる。兄弟姉妹がいる児童にとっては同じ時間を共有できることは喜びになる。やってみないとわからないというのが意見である。同僚に東峰学園の保護者がいるが、学校行事が1つに集約され、休暇も無理なく希望できるとのことだった。東峰学園は100人程度の小規模校だが、浮羽町域は600人超えで、現浮羽中に駐車場など土地の確保ができるのかも気になる。住民説明会など市民の意見を大事にして、計画を進めてほしい。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後、令和8年度に設置予定の「小中学校再編推進委員会(仮)」で協議を行い、市民の皆さんからご意見を適時頂きながら、計画を進めていきたいと考えています。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|------------------|-------------|--|--|
| 3 | 22、 23、 27 | 5-1、 5-2 | <p>1. P22 5-1 (1) ② ア「教科担任制の授業を取り入れやすい」</p> <p>2. P23 イ「異学年交流が日常的に行われたり」</p> <p>P27 5-2 2 ◆・学校行事や児童会生徒会活動など</p> <p>3. P27 5-2 2 ◆異学年交流（小1年から中3までの縦割り集団活動）や小中学校合同で行ったり小中学校別々に行ったりする学校行事などの創意工夫。以上3点についての意見。</p> <p>1. 小学校の教員が中学校の免許を持たない、あるいは、中学校の教員が小学校の免許を持たない場合は、当面の間は臨時免許状を発行すると保護者説明会や住民説明会で教育長が言われたが、必ずしも小学校で教科担任制が教育的効果があるとは思わない。高学年なら有効だと思うが、低学年、中学年では今までの専科の先生での対応がいいと思う。</p> <p>2・3. 小学校45分、中学校50分授業のため、小中学校における縦割り活動には時制（校時表）そのものを根本的に変える必要があると思う。他の義務教育学校を見学して課題等を聞かれた上で、よりいい時制を確立されたらよいと思う。また、浮羽町域の義務教育学校と同程度か少し大きめの義務教育学校を参考にすることが大切だと思う。他の義務教育学校勤務の教員から、職員室が小中で1つなので保護者対応や兄弟姉妹間での案件も連携ができるので、引き継ぎもスムーズと聞いている。また、小学校の先生が希望制で中学校的部活動顧問に登録する新たな取り組みや、修学旅行は6年生で実施するなど、従来通りの活用も取り入れ、自分自身の中で子どもや先生方にとても魅力的な学校になるのかもしれないなという気づきもある。これからは、疑問や課題を建設的な意見を伝えていくと思う。新しい取り組みをみんなで創っていくために、私も義務教育学校について勉強したいと思う。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>1のご意見の「教員免許」については、文部科学省において「小学校の教諭の免許状又は中学校の教諭の免許状を有する者は、当分の間、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師となることができる」となっており、市教委としては、英語等の教育を行うことを想定していると説明したところです。</p> <p>教科担任制の授業や、学校行事等の創意工夫など、頂いた3つのご意見の具体的な取り組み方法については、他の義務教育学校の事例等も参考にしながら、令和8年度に設置予定の「小中学校再編推進委員会(仮)」で協議を行い、より充実した学校づくりを目指してまいります。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-----------|-------------|---|--|
| 4 | 15、 22 | 3-2、 5-1 | <p>1. P15 3-2 4～5行目「地域活性化との整合が図られると考えられます。」</p> <p>P22 5-1 (1) 5行目「高い効果が期待できます。」</p> <p>「考えられる」や「期待できる」等の抽象的表現が見受けられるが、これらがどのような根拠や検証に基づくものなのかが明確に示されていないのではないか。学校再編は将来にわたり大きな影響を及ぼす施策であるため、可能な範囲で具体的な根拠や判断基準を示す必要があると思う。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>1. P15「考えられる」やP22「期待できる」の表現についての具体的な根拠や検証については、国の方針や他の義務教育学校をもとに表記しています。</p> <p>1つ目のP15「地域活性化との整合」については、義務教育学校の開校とともにコミュニティスクールの設置を予定しており、新たな地域との交流方途として地域や学校の活性化につながる考えています。なお、学校と地域の交流については、今後、「小中学校再編推進委員会（仮）」等で協議していきたいと考えています。</p> <p>2つ目の、P22の「義務教育学校にすることで、9年間の一貫した指導や小学校高学年の教科担任制、異学年の交流活動等の多様な教育実践が可能となり、児童生徒の成長や教職員の指導の面での高い効果が期待できます。」については、一例を挙げると、「不登校」や「中1ギャップ」の課題に対して、現在の小中学校は小中それぞれの教職員組織であるため、不登校の児童が中学生になった場合、小学校からの細やかな引継ぎ等で対応していますが、義務教育学校では教職員組織が1つの集団であるため連続性があり子どもとも顔なじみがあり、教員同士での情報共有があり対処しやすいというメリットがあります。そのため、9年間の一貫した教育により「高い効果が期待される」としています。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-----------|-------------|---|---|
| 4 | 15、 22 | 3-2、 5-1 | <p>2. 義務教育学校ありきでは？</p> <p>本構想（案）では、義務教育学校への再編が中心的な方向性として示されているが、他の選択肢との比較検討の内容や検討過程が十分に読み取れない。義務教育学校以外の選択肢も含めた比較検討の記載を追加すべきだと思う。複数の再編案や現行校のメリット・デメリットがよくわからない。</p> <p>3. 通学距離・安全対策の具現化が必要では？</p> <p>学校再編に伴うスクールバス導入の考え方や通学路安全確保の基本方針など、判断材料となる情報を明示する必要があるのではないか。</p> | <p>2. うきは市立小・中学校のあり方検討委員会において、小・中学校のあり方として4つのパターンを提示して協議して（本構想案P11～P16に掲載）、検討委員会の意見をまとめていただきました（同P17～P18掲載）。</p> <p>その意見を受け、教育委員会において設置場所、敷地面積、コスト面、財政面から検討し、また、P22のうきは市浮羽町域の学校再編の考え方や、P27のうきは市教育プランと照合、考察した結果、新設校は「浮羽中学校敷地内」に「義務教育学校」を設置するとしたものです。なお、教育委員会の記録については、参考資料2として追加します（同P45～P47掲載）。</p> <p>3. 現行の浮羽中学校に新設校を設置するにあたり、通学距離や安全対策は、通学路の変更等も含めて、令和8年度に設置予定の「小中学校再編推進委員会（仮）」で協議するよう考えています。その後、「うきは市立学校の通学区域に関する規則」で通学区域の再設定、スクールバス運行は「スクールバス運営委員会」での協議を行うよう考えており、検討過程の中で、通学距離・安全対策の具現化ができるものと考えています。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-----------|-----|--|--|
| 5 | 32、 33 | 5-3 | <p>1. 全般的な意見</p> <p>・小中学校のあり方検討委員会において「義務教育学校」と「義務教育学校ではない小中一貫校」のメリット・デメリットの協議の時間が十分に取れていないのは残念に思う。現地見学も義務教育学校のみであった。子どもたちにとっての「教育一学び」「発達」にとっての学校の種別はどれがベターなのか論議がなかったのではないか。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>1. 全般的な意見については、義務教育学校とそれ以外の小中一貫校のメリット・デメリットについては、P40の参考資料にもあるとおり、保護者部会や教育部会においても協議を行ったところです。先進校視察は令和7年度は1校のみでしたが、令和6年度は、教育委員や校長先生も参加して小中一貫校を視察しました。令和8年度以降に、教育委員会や学校関係者での先進校視察等を行いたいと考えています。</p> |

うきは市浮羽町域学校再編基本構想（案）へのパブリックコメント結果

| No. | ページ | 章節等 | ご意見（要旨） | 市の考え方 |
|-----|-----------|-----|---|---|
| 5 | 32、 33 | 5-3 | <p>2. P32 5-3 整備方針① 3行目 「（前略）義務教育学校とすることで、児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じた指導の柔軟化や、学習の継続性・系統性の確保が可能となります。」については、果たしてそういえるのか。教育学的見地からそのようなことが「研究・実証」されているか疑問に残る。</p> <p>3. P33 5-3 整備方針⑤ 5行目 「（前略）再編後の効率的な人員配置により、長期的な公費負担の抑制を検討します。」については、 「（前略）再編後の効率的な人員配置（ただし、子どもに直接かかる教職員は十分な配置を）により、長期的な公費負担の抑制を検討します。」とカッコ書きの部分を加筆修正してほしい。</p> | <p>2. 義務教育学校とすることによる指導の柔軟化については、義務教育学校では教職員組織が1つの集団であるため連続性があり子どもとも顔なじみであったり、教員同士での情報共有があり対処しやすいというメリットがあります。学習の継続性・系統性については、小中学校の教職員が、義務教育9年間を連続した教育課程としてとらえ、小学校と中学校の教員が連携して、小学校高学年での専門的指導の充実や児童生徒のつまづきやすい内容について長期的な視点に立って、継続的に学習指導の工夫に取り組むことができます。</p> <p>さらに、児童・生徒の発達段階に適切に対応するために、小・中学校段階に柔軟な区切りを設定することで、指導体制や教育活動を充実させたり、小学校から中学校への接続を円滑化させたりできると考えます。</p> <p>3. 教職員の人事配置については、学級数により県費負担教職員として配置されますが、特別措置として、小中学校に学校統合支援加配定数の配置がなされます。学校の再編に伴って生じる学校運営上の課題に対応し、円滑な再編と教育の質の確保を図るよう努め、再編による児童生徒や教職員の不安を払拭できるよう配慮してまいります。</p> <p>再編後の効率的な人員配置については、令和8年度に設置予定の「小中学校再編推進委員会（仮）」で検討してまいります。</p> |